

契約解約手続きについて

1. 解約通知日は、契約を終了させようとする日の1ヶ月前までにお願ひ致します。退室される日が解約通知日より1ヶ月以内の場合であっても、通知日より1ヶ月先までの賃料相当分をお支払い頂きます。
2. 郵送による解約通知の場合、封書の消印の日付にて解約通知日とさせていただきます。
3. 立会いは事前予約制になります。立会をする日時を立会日の10日前までに連絡してください。急な日時の変更には対応致しかねますので、あらかじめご了承ください。
4. 立会時に、お渡ししている鍵(複製した鍵も含む)をご用意ください。電気、ガス、水道、家財保険等の解約もお忘れのないようお願い致します。
5. 解約通知後は、退室予定日を変更できなくなりますのでご注意ください。
6. 敷金等の返金は、店頭でのお返し、又は、振込になります。振込を希望される方は、振込手数料がお客様のご負担となります。(10万円以上の場合は、2回以上に分けての振込となりますのでご了承ください。)
7. フリーレント契約をした場合、1年未満の契約解約の場合(条件が異なる場合があります)違約金が発生します。解約通知日より1週間以内に違約金をお支払い頂けない場合は、契約の解約ができませんのでご了承ください。
8. 賃料等を引き落としにしている場合は、解約月の賃料等1ヶ月分を引き落としさせていただきます。日割になる場合は、後日返金させていただきます。返金時の振込手数料はお客様のご負担となります。

解 約 通 知 書 (契 約 解 約 日 ・ 物 件 名 ・ 号 室)				
西暦	年	月	日付	物件名
				号室

私が賃貸借契約を締結している、上記物件の契約を上記期間で解約致します。退室時には所有している鍵を全て返却することもお約束致します。上記、契約解約の手続きについても内容を理解、承諾致しました。

西暦 年 月 日

立 会 日		西暦	年	月	日	時	分
氏 名							印
住 所							
電 話 番 号							
移 転 先 住 所							
振込先(敷金の返金を振込で希望される場合記入)							
銀 行 名				支 店 名			
口 座 番 号				口 座	普通	当座	
名 義 人				敷金 返金方法	店頭	振込	

弊社使用欄

大家様連絡	業者見積り発注日	見積り後 大家様	見積り後 借主様	業者工事発注日	引き落確認欄